

十勝岳噴火と

大正泥流からの復興

～上富良野の場合～

草分防災センター上空から噴火泥流が流れ下った方向を望む

== 十勝岳ジオパーク・サポーター養成講座 ==

令和4年9月28日 18時30分～
上富良野町郷土をさぐる会

1

十勝岳噴火と泥流発生

十勝岳の 主な火口の様子



62-2火口
1962年の噴火により形成された最大の火口で、直径は約150mです。1988年～1989年の噴火もここで発生し、現在最も噴気活動が活発な火口です。



62-3火口
1962年の噴火により形成された火口の1つで、現在弱い噴気が認められています。



振子沢噴気孔群
前十勝の南斜面(振子沢)に広がる噴気孔群で、1972年に新たな噴気孔が出現して以来、徐々に噴気地帯が拡大していきました。



62-0火口
1962年の噴火により形成された火口の1つ。1988年～1989年の噴火による噴出物に埋まり、火口の形は失われていますが、弱い噴気活動が継続しています。



十勝岳のおもな火口の様子



大正火口
1926年の噴火に伴い、中央火口丘(丸山)の北西側が崩壊して形成された火口です。火口の東壁にやや活発な噴気孔があります。

2

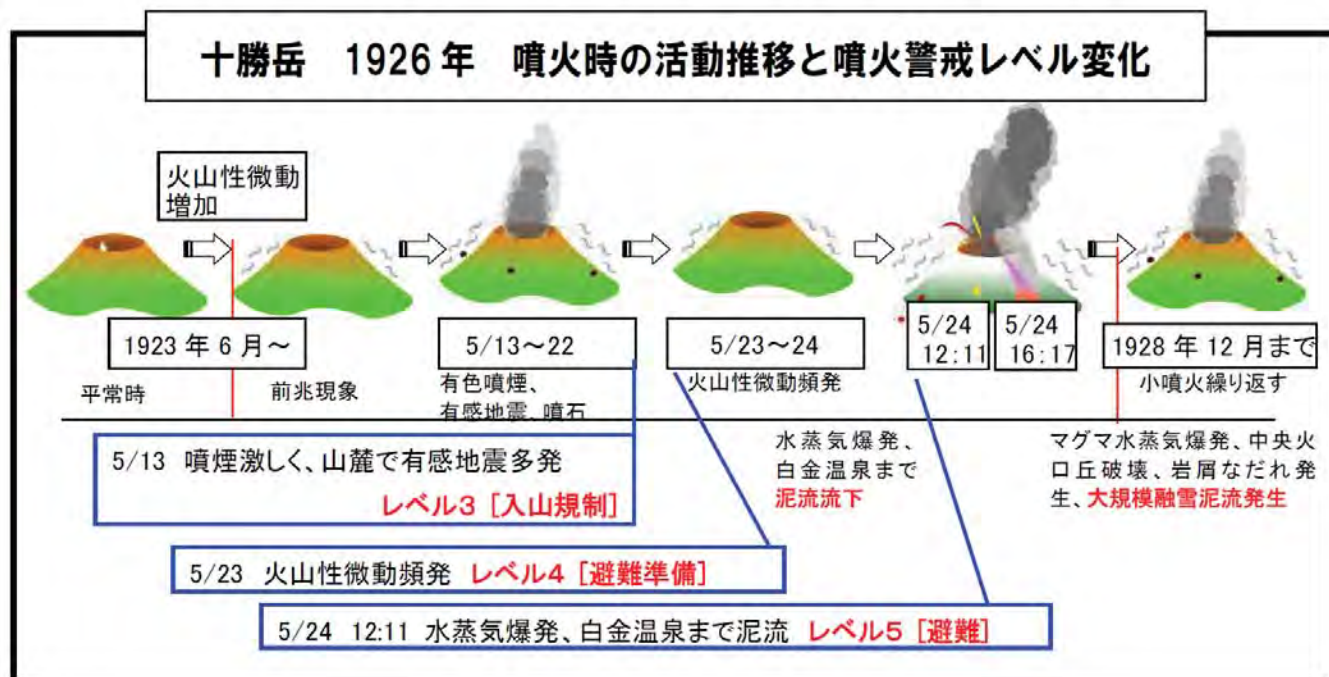
十勝岳の噴火警戒レベルとは

平成20年12月運用開始

警報・予報	対象範囲	レベルとキーワード	説明		
			火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル5 避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法を判断)。	
		レベル4 避難準備	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まってきている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要(状況に応じて対象地域を判断)。	
噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル3 入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活(今後の火山活動の推移に注意。入山規制)。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)。
	火口周辺	レベル2 火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活	火口周辺への立入規制等(状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断)。
噴火予報	火口内等	レベル1 活火山であることに留意	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。		特になし(状況に応じて火口内への立入規制等)。

3

現在運用している噴火警戒レベルを 1926(大正15)年噴火に適用すると



4



5



6



文献調査による上富良野での被災状況 出典：『北海道旭川土木現業所報告書』

7

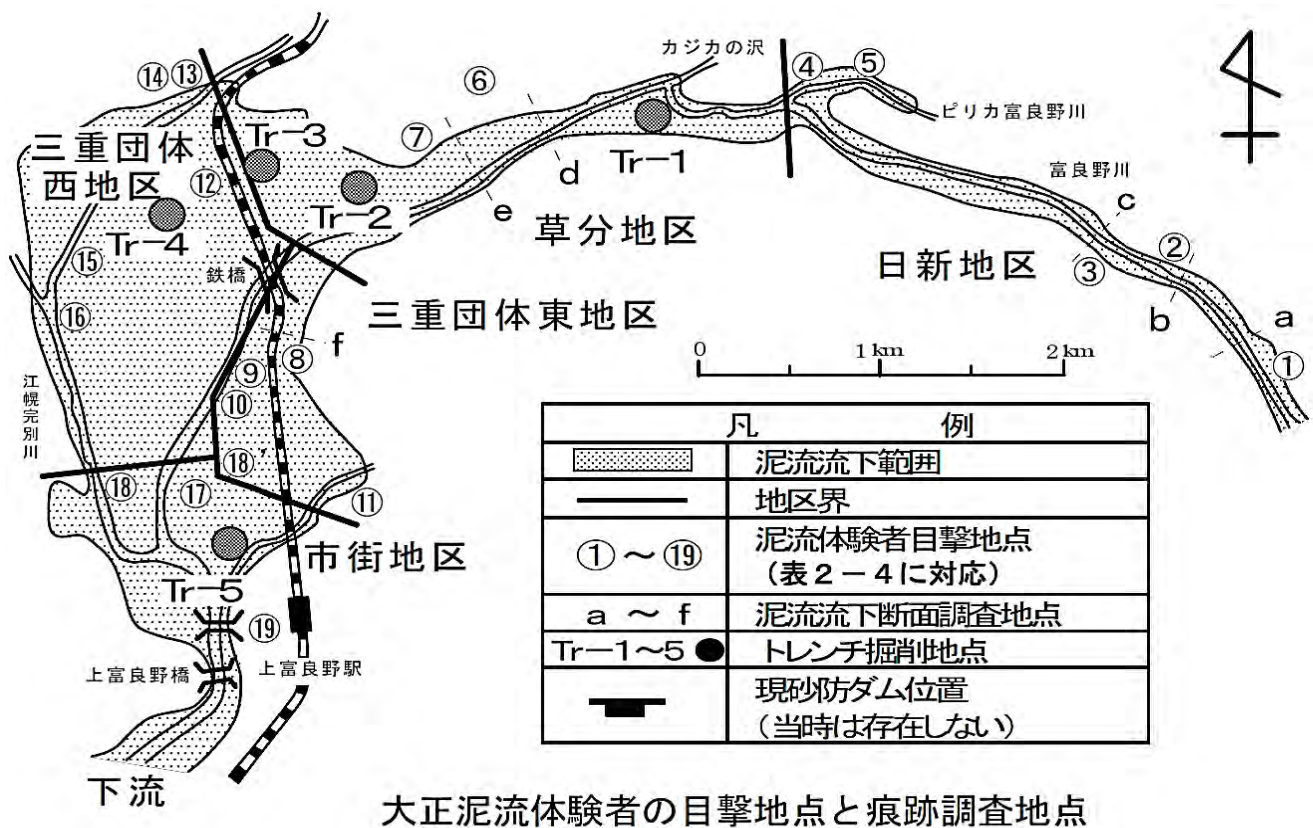
聞き取り調査大正泥流体験者の氏名と年齢(当時)

地点No	体験者氏名	年齢(歳)	地点No	体験者氏名	年齢(歳)
①	片倉 トミ	13	⑪	浦島 秀雄	9
②	佐川 亀蔵	16	⑫	清野 テイ	7
③	佐々木福治	15	⑬	斎藤シズエ	10
④	片倉喜一郎	18	⑭	広川 義一	13
⑤	喜多 光儀	8	⑮	水谷ミツエ	10
⑥	菅原岷次郎	21	⑯	大角伊左夫	10
⑦	諏訪キヨエ	10	⑰	杉山芳太郎	21
⑧	星野 春治	16	⑱*	黒田 孫吉	17
⑨	高田 カウ	24	⑱'*	黒田 孫吉	17
⑩	高田 秀雄	7	⑲	高橋 寅吉	12

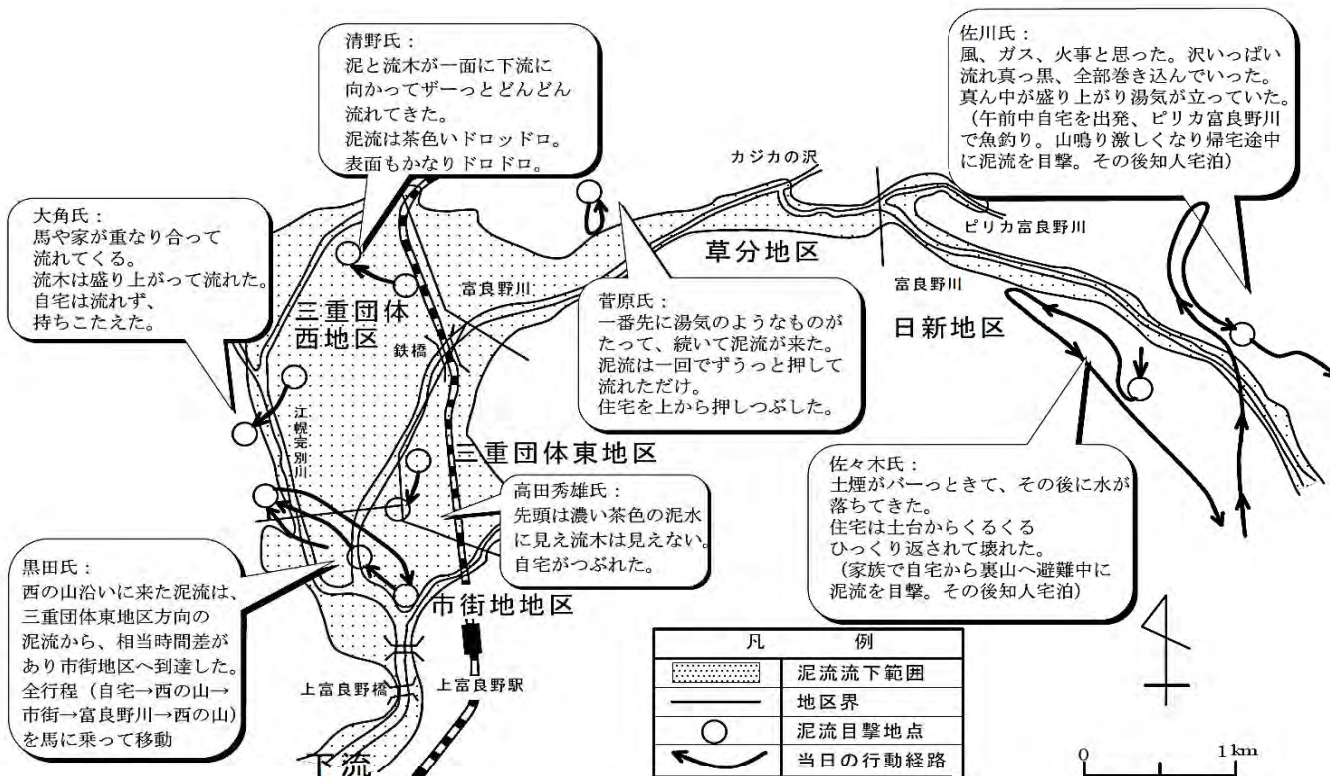
注) 1. ※黒田氏は⑱、⑱' の2地点で泥流を目撃

2. 1992年から1997年に旭川土木現業所富良野出張所職員の聞き取り

8



9



10

人的被害

1926（大正15）年5月24日現在（単位：人、戸）

	上富良野	美瑛	中富良野	計
推計人口	10,026	12,280	8,148	30,454
罹災者総数	1401	600	504	2505
死者	119	4	0	123
行方不明者	18	3	0	21
負傷者	19	0	0	19
推計戸数	1,507	2,138	1,435	5,080
罹災戸数	315	86	81	482

大正末の財政規模

（単位：円）

	上富良野	美瑛	中富良野
大正12年	73,490	116,367	75,340
大正13年	70,960	96,240	77,894
大正14年	110,011	112,801	80,913
大正15年	87,974	187,955	115,267

11

被害内容と金額

	上富良野村		美瑛村		中富良野村	
	内容	金額（円）	内容	金額（円）	内容	金額（円）
田	5,060反	1,120,790	400反	9,997	1,345反	24,264
畑	2,250反	110,250	2,760反	9,950	60反	408
雑種地・学校用地・市街宅地	124.4反	9,040	2反	40		
建物（住家・非住家・公共建物）	361棟	204,020	8棟	7,215	3棟	0
道路	12里30町	61,200	14か所	7,449	8間	40
橋梁	33か所	13,800	8か所	7,920	8か所	11,400
灌漑溝・用水路	灌漑溝5里	120,000	用水路667間	1,334		
河川	富良野川・エホロカンベツ川	55,000	美瑛川堤防6か所欠潰	11,200	8間	180
家資	74,670点	244,850	60点	3,663		
家畜	67頭・602羽	8,070	1頭（馬）	50		
小計		1,947,020		58,818		36,292
その他（国有林）	19万4,224石	126,315				
その他（御料林）			8,470石	2,280		
その他（平山鉱山）		350,000				
その他（鉄道）	1万6,332円					
その他（電信電話）	2万3,000円					
小計とその他の合計	256万0,057円					

12

公職者会議 第1回復興協議会

大正15年6月1日 午後3時 駅構内山本運送店吹抜倉庫

- 財政計画や復興事業、義援金の処理に関する意見交換
- 道庁社会課や上川支庁の関係者5名、富良野警察署長、上富良野郵便局長、北海タイムス旭川支局長と記者、小樽新聞の記者と写真班、
上富良野村内から
吉田村長、金子助役、
朝倉収入役や村会議
員13名(全20名中)、
行政部長11名、
同組長17名、
小学校長7名



計 62名＋事務担当数名

13

第一期復興計画案(大正15年6月初め頃)

- 被災地の外周道路の整備
- 外周道路沿いの仮設住宅の建設
- 被災者共同耕作地の設定
- 移転代替地の確保
- 本格的な住宅建設のための
住宅組合の結成
- 流木除去と排水事業
(耕地整理組合の組織)
等

14

耕地整理組合による被災農地の復旧方法



5月31日道庁による現地視察



立木の集積と償却から始まった



旭川に駐屯していた陸軍師団から提供されたトロツコで客殿運搬



泥土が浅い部分はトロツコで搬出して除去、深い部分は埋もれた良質の土壌を掘り上げ、ここに泥流土を埋めて、上部を良質土壌で被覆(反転客土)

15

『復興説』と『放棄説』の対立

- 被災した田畑は、三重団体の人々が移住して以来30年にわたる苦労の結晶なので、多少経費がかかっても復興すべきであり、実際被災した田畑は時価百数十万円であるのに対し、復興にはこれほどの金額はかからない、さらに硫黄・亜硫酸も耕作不能というほどの含有量ではなく泥土も客土で対応
- 被災した田畑の土には硫黄・亜硫酸が多量に含まれ、厚く泥土が堆積して流木も除去しなければならず、このような田畑を元に戻すには莫大な経費がかかることから、いっそのこと未開地に移住して一から出直し

※悲観説：大正に入ってから毎年のように、天候不順による凶作が続いてきた結果、全体的な農家は経済的にも疲弊しており、復興を担っていく力はなくなっている。

16

吉田村長の一貫した復興への考え

- 公職者会議で、30年前の入植時の「丸裸の時代」に返って復興への努力を訴える(6/1)
- 道庁加勢土木部長が視察のため十勝岳に登山した際にも、同行してその決意を陳情し、新聞に「石にかじりついても復興に努める」との談話を発表(6/6)
- 道庁長官室で、中川長官、加勢土木部長、北崎翼上川支庁長、吉田村長らによる善後策の打ち合わせ会で復興に向けた方針を決定(6/11)
- 第2回公職者会議において、「放棄説」・「悲観説」を全面的に否定し、村民に対して復興の意志を初めて表明(6/16)
- 被災者も招集した第3回公職者会議では、村長の意向を受けて北崎上川支庁長より改めて復興の意向や被災者の覚悟などについての訓示(6/20)

17

吉田村長への「反対」運動

- 耕地整理組合への財源支援に、「上富良野起債反対同盟会」が結成され、11月18日には「村民大会」と称する村長への排斥運動
- 被災者に対する義捐金配分に、「一時に恵まれる十勝岳の罹災者」「衣食住の安全保証」などの新聞記事に見るねたみ感情が発生
- 災害発生当初から救護活動において全面的な協力をした被災者以外の村民の不満噴出

18

裁判所を巻き込んだ争いへ

- 反対運動派は、12月10日、遂に村長を「瀆職罪及び背任罪」で旭川地方裁判所に告発
- 村会議員など村の有力者55人が町長を支持する「陳情書」を作成
↓
- 旭川地方裁判所は、翌1927(昭和2)年1月13日に検事を上富良野村に派遣して取り調べたが、告発内容のような事実はなく、村長は不起訴
- 1928(昭和3)年6月1日に実施された村会議員選挙では、村長を擁護する「陳情書」に署名しなかった議員のほとんどが落選
- 「村医師飛沢清治氏の熱心なる和解勧告」により、今後は「挙村一致村治を扶け村民福利の増進を計る」ため、1929(昭和4)年1月13日上富良野役場において「手打式」が行われ、村内の確執が円満に解消

19

村長の告発内容

- ① 被災者に耕地整理組合への加入を強要し、応じない場合は義金を配分しないと威嚇した
- ② わずか7~80戸の信用組合を救済するために起債を村会に議決させた
- ③ 耕地整理組合と信用組合により自己の利益をはかり職権を乱用した
- ④ 30戸に対して貸付肥料代金と義援金を相殺した
- ⑤ 自己の計画実施のために戸数割を被害以前の2倍ないし5倍に増徴した
- ⑥ 49日分の配給米を43日分しか配給しなかった
- ⑦ 配給米は村長の実弟が経営する商店から購入した不正・不良米であった
- ⑧ 義援品の建具、ミルクなどを分配せず勝手に処分した
- ⑨ 村医の診察、往診料金を数十日間も支払っていない

20

耕地復旧工事の概要

(耕地整理組合:水田約300ha 組合員110名)

- ・ 流木集積除去～小割り積み上げ乾燥し焼却
- ・ 客土用地確保～客土を採取するための土地
- ・ 軽便軌道設置～軌条14.5km、台車370台
- ・ 運搬客土～厚さ約10cmの客土、184ha
- ・ 転倒客土～泥土と下の耕土を反転、74ha
- ・ 泥土除去～30cm未満は運搬除去、41ha
- ・ 用水路復旧～ほとんどを新たに掘削
- ・ かんがい貯水池～不足する真水の確保
(草分土功組合)

21

上富良野村関連の復興事業

- ・ 1926(大正15)年 ※昭和1年は1926年12月25日から31日

月 日	項目	備考
7月13日	上富良野村・準地方費道浦河旭川線起工	国費2万1,269円2銭。被災者使役。
7月中	上富良野村・町村費所属道路7か所、橋梁17か所着工	4万2,179円20銭5厘のうち8割地方費補助、2割村負担(基本財産より繰り入れ)。被災者使役。
9月20日	上富良野村・町村道西二線道路起工	国費9,640円18銭。被災者使役。
12月28日 (昭和1年)	上富良野村、美瑛村に対し住宅建設貸付資金融通の通牒	上富良野64戸・32,000円、美瑛村瑠辺薬御料地の30戸・1万5,000円は国庫貸付金。年利4分8厘。20年年賦。村から被災者へ転貸し。
12月29日 (昭和1年)	上富良野村・町村道恵花江幌完別道路架橋(上富良野橋)起工	国費2,480円。請負契約。

- ・ 1927(昭和2)年 その1

月 日	項目	備考
1月13日	上富良野村・町村道西二線道路竣工	
1月20日	上富良野尋常小学校建設着手	建築費1万5,050円。設備費505円。
2月12日	上富良野村・町村費所属道路7か所、橋梁17か所竣工	
2月22日	上富良野村・町村道恵花江幌完別道路架橋(上富良野橋)竣工	

22

• 1927(昭和2)年 その2

月 日	項目	備考
2月26日	有限責任上富良野信用販売購買利用組合へ融資決定	国庫貸付金3万9,850円。道庁が地方債を起こし、大蔵省預金部より借り入れ。上富良野は6月20日付で借り入れ申請書作成。
3月1日	上富良野村・地方費所属富良野川護岸工事着手	14万5,084円全額を国庫補助。直営。
3月3日	上富良野村・草分土功組合総会	灌漑溝復旧工事13万円への国庫補助、新貯水池の着工決定。
3月19日	上富良野村・町村費所属3河川復旧工事着手	8万366円2銭5厘のうち8割地方費補助、2割村負担。被災者使役。
3月20日	上富良野村・耕地整理組合設立認可申請	
3月30日	上富良野村・準地方費道補河旭川線竣工	
3月31日	道庁、上富良野村・耕地整理組合設立認可	組合員総数110人、総事業費43万4,722円。
3月31日	上富良野村・美瑛村、道庁より住宅建設資金借り入れ	上富良野村、昭和2年度12戸、昭和3年度20戸竣工。
4月10日	草分土功組合、道庁へ灌漑溝復旧補助工事認可申請書提出	
4月30日	道庁、上富良野の灌漑溝復旧工事施行許可	
5月6日	上富良野村・耕地整理組合設立総会	

23

• 1927(昭和2)年 その3

月 日	項目	備考
5月10日	上富良野村、日新尋常小学校建設着手	建築費5,440円。設備費920円。
5月31日	上富良野村、吹上温泉に私設電話を架設	義援金より611円39銭を支出。
6月9日	上富良野村・耕地復旧工事費の起債認可	純工事費予算42万円、そのうち国庫補助5割、組合員負担3,349円、残り19万1,673円は国庫貸付金。大蔵省預金部より道庁借りうけ、北海道地方費より村が借り入れ。年利4分8厘、20年償還。
6月14日	上富良野村第1～第11水路工事着手	総工費5万2,465円9銭6厘。国庫補助8割。
6月15日	上富良野村耕地整理組合、耕地復旧工事に着手	
6月20日	上富良野村に小学校復旧費貸し付け	国庫貸付金2万1,915円。道庁が大蔵省預金部より無利子で借りうけ、道庁が地方債を起こし村に貸付。5年据え置き。20年年賦。
6月24日	吹上温泉を官設駅通所とする(硫黄山駅通所新設)	道庁歳出臨時部より建築費3,309円。1928(昭和3)年6月竣工。
7月27日	有限責任上富良野信用販売購買利用組合、道庁に畜牛馬匹奨励費下付金の交付を申請	2万2,442円。9月17日許可。
8月10日	上富良野村・草分神社新築着手	三重県出身被災者への指定義援金500円支出。

24

• 1927(昭和2)年 その4

月 日	項目	備考
8月15日	上富良野村草分土功組合、新貯水地工事着手	総工費8万5,067円39銭1厘。国庫補助8割。請負契約。1929(昭和4)年1月24日竣工。
9月1日	上富良野村、上富良野信用販売購買利用組合へ復興資金貸付	国庫貸付金3万9,850円。北海道地方費より村 が借り入れ、村が組合へ転貸し。
10月19日	上富良野村・耕地復旧工事への国庫補助金交付	21万円。昭和3年3月26日竣工。
10月31日	上富良野尋常小学校竣工	昭和3年3月22日落成式。
11月30日	日新尋常小学校竣工	昭和3年3月30日落成式。
11月30日	草分神社竣工	
12月10日	日之出青年会館新築	義援金より1,440円支出。昭和3年3月18日落成式。
12月12日	上富良野村地方費所属富良野川護岸工事竣工	
12月12日	上富良野村・町村費所属3河川復旧工事竣工	

• 1928(昭和3)年

月 日	項目	備考
2月11日	草分青年会館改築	三重県出身被災者への指定義援金900円支出。

25

被災から10周年の昭和11年5月19日 NHKラジオによる前吉田村長の記念公演

- 各方面からの復興支援へのお礼
- 泥流災害の発生状況
- 被災者の救出と行方不明者の搜索
- 義援金のお礼と被災者への配分
- 総工費104万円の復旧工事の概要
- 10年を経た上富良野の現況
- 十勝岳と共存した今後の村づくりへの期待
など

26

十勝岳周辺火山泥流対策基本計画(案)(平成元年策定)

計画の対象とする現象

噴火に伴う融雪を誘因とする火山泥流

計画規模と対象量

計画の規模は、大正泥流(1926年)相当の噴出物と融雪量とする。また、計画対象量は、計画規模の噴出物と融雪量を与えられた場合、美瑛川、富良野川両河川でそれぞれ最大と想定される泥流規模とする。

泥流処理方針

表 1.1 泥流処理方針

上流部	・泥流発生・発達域における侵食防止 ・泥流発生を検知
中流部	・巨礫・流木の捕捉 ・土砂の貯留 ・泥流の誘導 ・泥流の制御
下流部	・泥水の安全流下

表 1.2 計画対象量と整備済みの施設において処理可能な泥流総量

流域	計画対象 泥流総量	砂防等施設の整備により 処理可能な泥流総量
美瑛川	610万 m^3	210万 m^3
富良野川	1330万 m^3	426万 m^3

表中の泥流総量は、砂防基準点(富良野川は砂防原点)における値である。

砂防施設は、美瑛川は平成21年度末時点、富良野川は平成22年度末時点で整備済のもの。

27

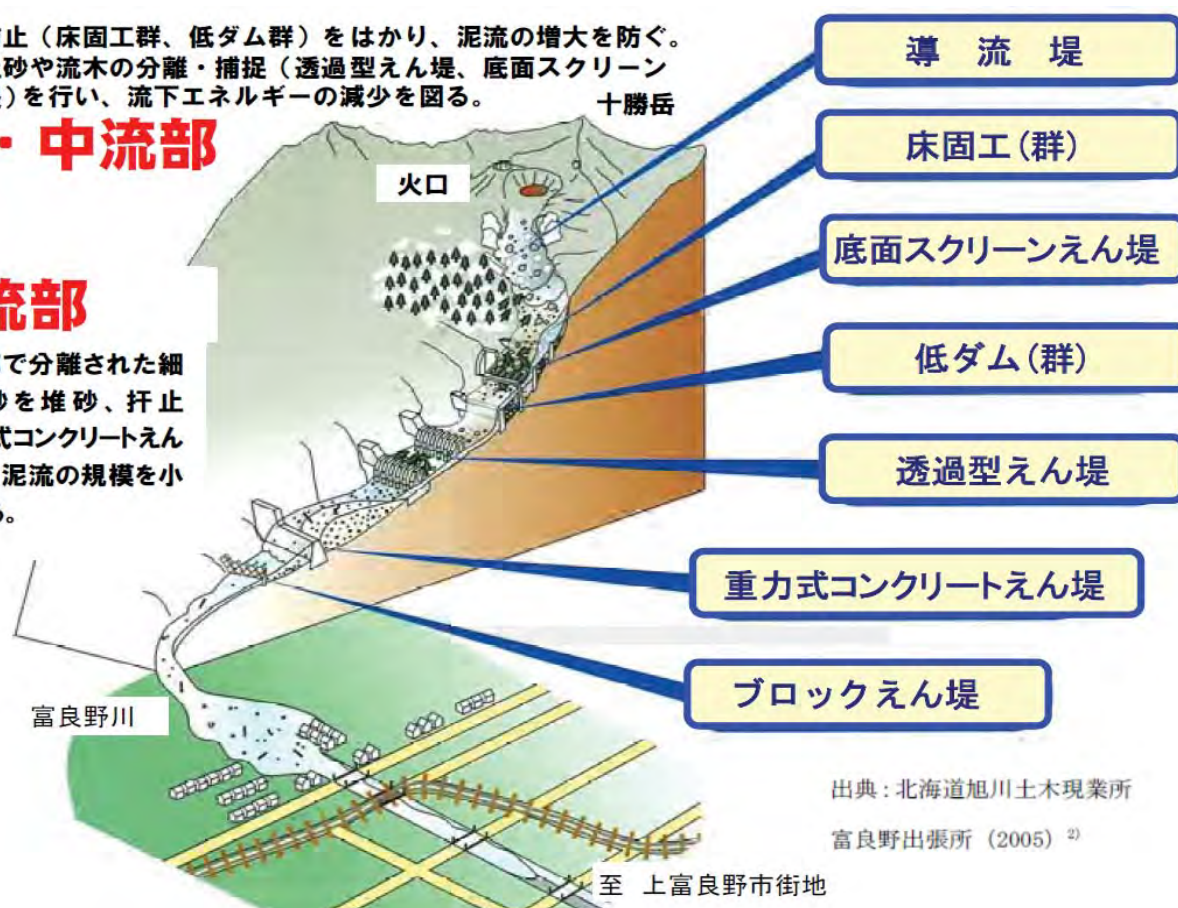
侵食防止(床固工群、低ダム群)をはかり、泥流の増大を防ぐ。粗い土砂や流木の分離・捕捉(透過型えん堤、底面スクリーンえん堤)を行い、流下エネルギーの減少を図る。

十勝岳

上・中流部

下流部

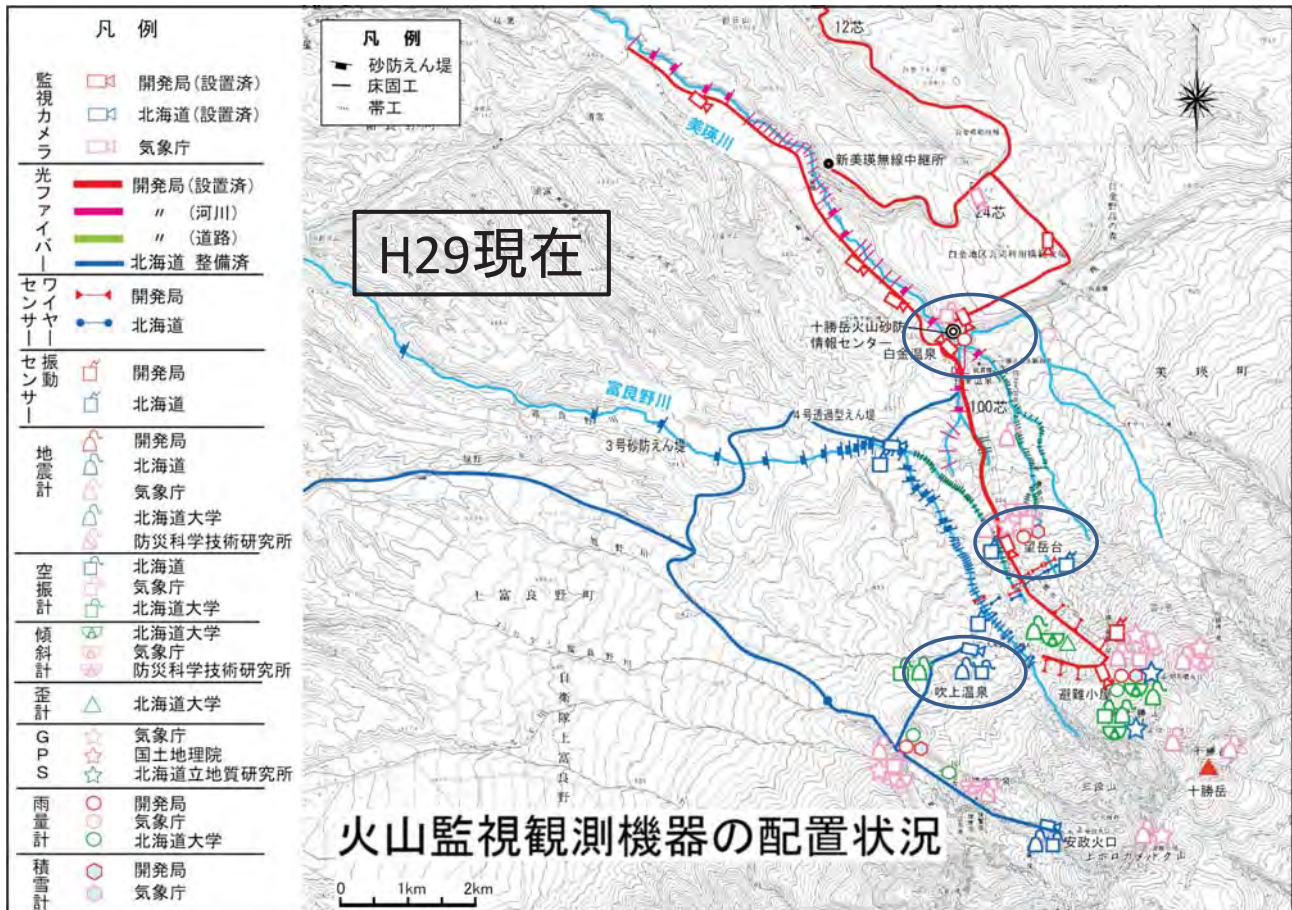
中流部で分離された細流土砂を堆砂、扞止(重力式コンクリートえん堤)し、泥流の規模を小さくする。



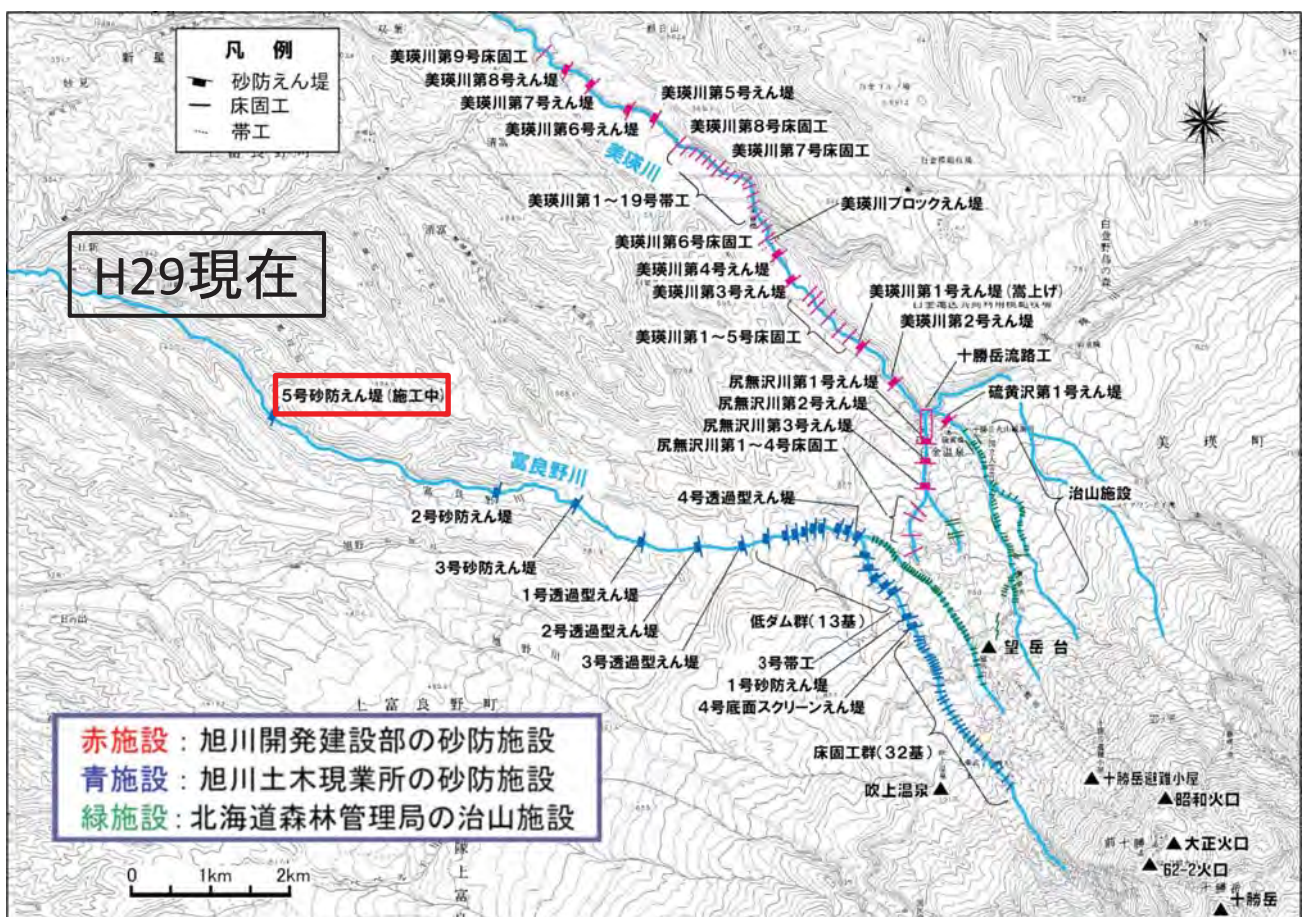
出典：北海道旭川土木現業所

富良野出張所(2005)²⁾

28



29



30

・十勝岳爆発関係碑一覧(上富良野町内)

No	石碑名	建立場所	建立年月
1	十勝岳爆発『遭難記念碑』	明憲寺境内	大正15年9月1日
2	『十勝岳爆発惨死者碑』	専誠寺境内	大正15年秋
3	十勝岳爆発『遭難記念碑』	西2線北33号	昭和2年5月24日
4	『十勝岳爆発横死者血縁塔』	間信寺境内	昭和2年8月13日
5	『十勝岳爆発記念碑』	十勝岳山腹	昭和3年10月7日
6	十勝岳爆発を詠む『九條武子の歌碑』	十勝岳泥流跡	昭和4年7月9日
7	十勝岳爆発『新西国三十三所観世音菩薩』	大雄寺境内	昭和5年5月24日
8	十勝岳爆発横死牛馬『追善記念碑』	西6線北28号	昭和5年4月17日
9	『泥流地帯』三浦綾子文学碑	草分神社境内	昭和59年5月24日

・十勝岳爆発関係碑一覧(美瑛町内)

No	石碑名	建立場所	建立年月
1	大正大爆発『丸谷温泉遭難者慰霊碑』	十勝岳望岳台	昭和50年5月24日
2	『十勝岳爆発記念』の碑 (昭和37年噴火)	十勝岳望岳台の入口	昭和38年8月8日

31

郷土をさぐる会からのお知らせ

上富良野町郷土をさぐる会では、機関誌を発刊しており、泥流災害に関する証言等の多くの記事を掲載しています。今年、令和4年4月発行の第39号が最新号で、Webでは第38号までの全記事をご覧ください。

検索   郷土をさぐる会

閲覧記事・簿冊

「かみふ物語」「かみふらの女性史」「上富良野百年史」
「郷土をさぐる第1号～第38号」

32

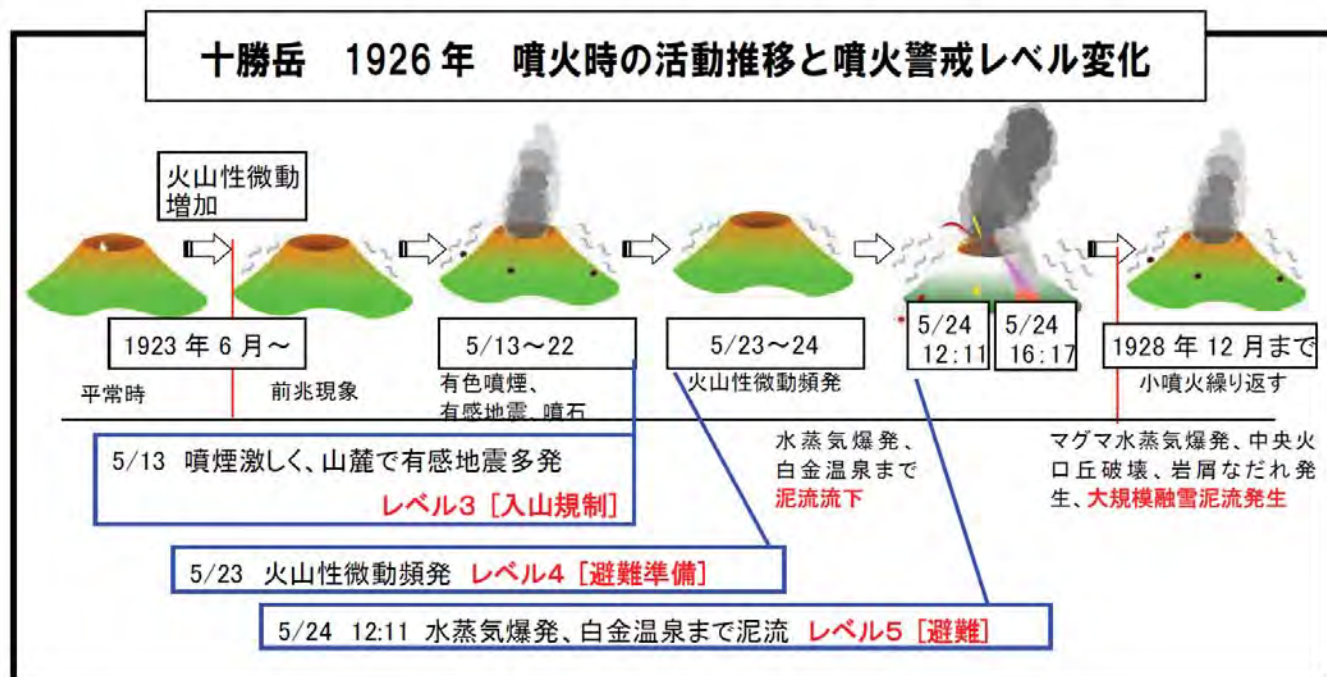
十勝岳の噴火警戒レベルとは

平成20年12月運用開始

警報・予報	対象範囲	レベルとキーワード	説明		
			火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル5 避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法を判断)。	
		レベル4 避難準備	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まってきている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要(状況に応じて対象地域を判断)。	
噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル3 入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活(今後の火山活動の推移に注意。入山規制)。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)。
	火口周辺	レベル2 火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活	火口周辺への立入規制等(状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断)。
噴火予報	火口内等	レベル1 活火山であることに留意	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。		特になし(状況に応じて火口内への立入規制等)。

3

現在運用している噴火警戒レベルを 1926(大正15)年噴火に適用すると



4



5



6



文献調査による上富良野での被災状況 出典：『北海道旭川土木現業所報告書』

7

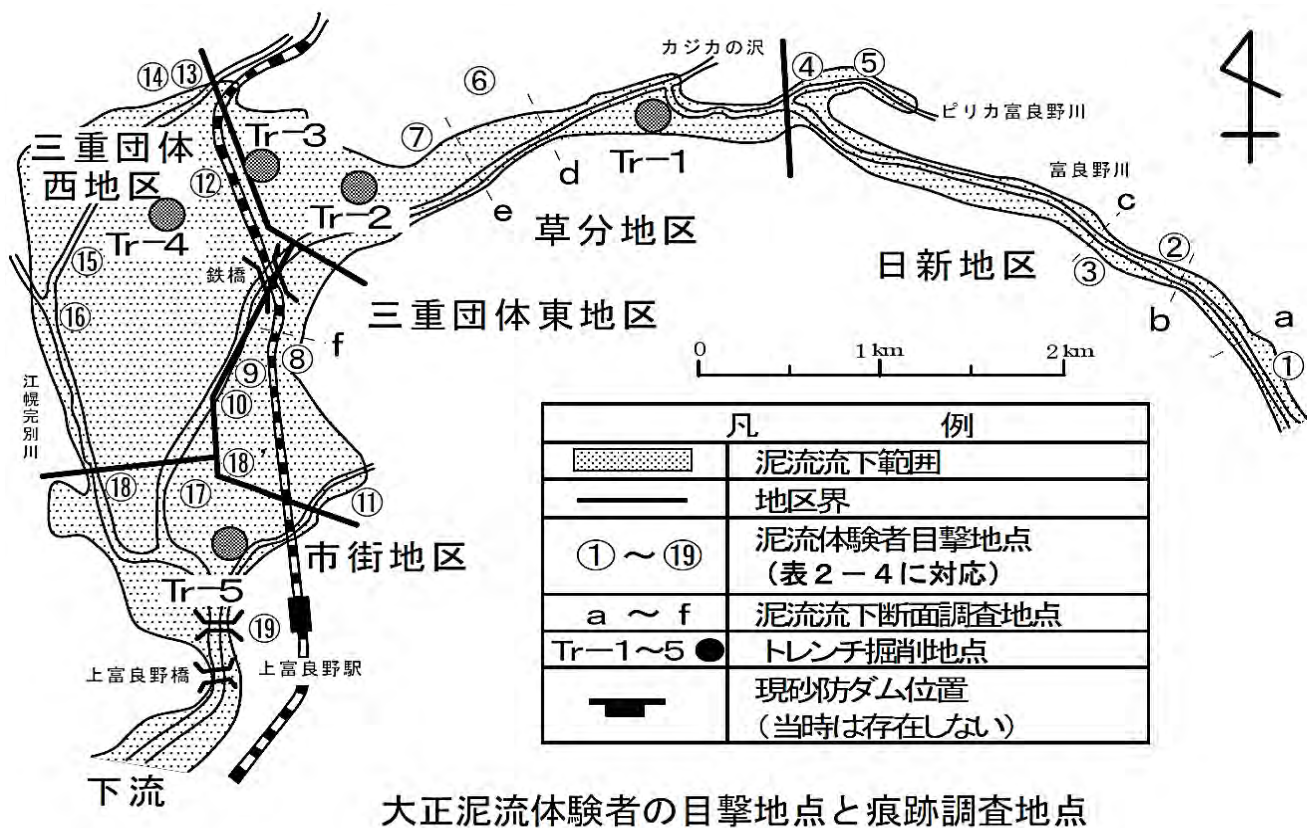
聞き取り調査大正泥流体験者の氏名と年齢(当時)

地点No	体験者氏名	年齢(歳)	地点No	体験者氏名	年齢(歳)
①	片倉 トミ	13	⑪	浦島 秀雄	9
②	佐川 亀蔵	16	⑫	清野 テイ	7
③	佐々木福治	15	⑬	斎藤シズエ	10
④	片倉喜一郎	18	⑭	広川 義一	13
⑤	喜多 光儀	8	⑮	水谷ミツエ	10
⑥	菅原岷次郎	21	⑯	大角伊左夫	10
⑦	諏訪キヨエ	10	⑰	杉山芳太郎	21
⑧	星野 春治	16	⑱*	黒田 孫吉	17
⑨	高田 カウ	24	⑱'*	黒田 孫吉	17
⑩	高田 秀雄	7	⑲	高橋 寅吉	12

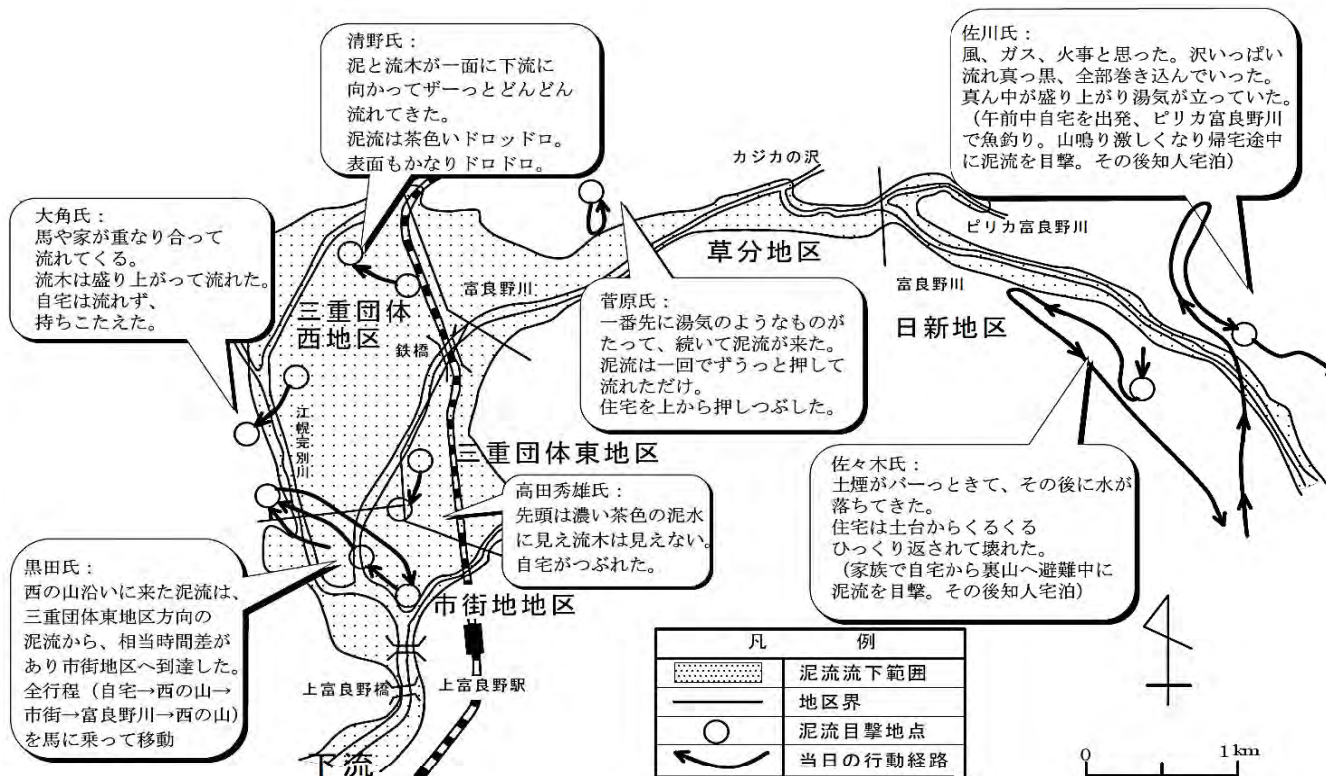
注) 1. ※黒田氏は⑱、⑱' の2地点で泥流を目撃

2. 1992年から1997年に旭川土木現業所富良野出張所職員の聞き取り

8



9



10

人的被害

1926（大正15）年5月24日現在（単位：人、戸）

	上富良野	美瑛	中富良野	計
推計人口	10,026	12,280	8,148	30,454
罹災者総数	1401	600	504	2505
死者	119	4	0	123
行方不明者	18	3	0	21
負傷者	19	0	0	19
推計戸数	1,507	2,138	1,435	5,080
罹災戸数	315	86	81	482

大正末の財政規模

（単位：円）

	上富良野	美瑛	中富良野
大正12年	73,490	116,367	75,340
大正13年	70,960	96,240	77,894
大正14年	110,011	112,801	80,913
大正15年	87,974	187,955	115,267

11

被害内容と金額

	上富良野村		美瑛村		中富良野村	
	内容	金額（円）	内容	金額（円）	内容	金額（円）
田	5,060反	1,120,790	400反	9,997	1,345反	24,264
畑	2,250反	110,250	2,760反	9,950	60反	408
雑種地・学校用地・市街宅地	124.4反	9,040	2反	40		
建物（住家・非住家・公共建物）	361棟	204,020	8棟	7,215	3棟	0
道路	12里30町	61,200	14か所	7,449	8間	40
橋梁	33か所	13,800	8か所	7,920	8か所	11,400
灌漑溝・用水路	灌漑溝5里	120,000	用水路667間	1,334		
河川	富良野川・エホロカンベツ川	55,000	美瑛川堤防6か所欠潰	11,200	8間	180
家資	74,670点	244,850	60点	3,663		
家畜	67頭・602羽	8,070	1頭（馬）	50		
小計		1,947,020		58,818		36,292
その他（国有林）	19万4,224石	126,315				
その他（御料林）			8,470石	2,280		
その他（平山鉱山）		350,000				
その他（鉄道）	1万6,332円					
その他（電信電話）	2万3,000円					
小計とその他の合計	256万0,057円					

12

公職者会議 第1回復興協議会

大正15年6月1日 午後3時 駅構内山本運送店吹抜倉庫

- 財政計画や復興事業、義援金の処理に関する意見交換
- 道庁社会課や上川支庁の関係者5名、富良野警察署長、上富良野郵便局長、北海タイムス旭川支局長と記者、小樽新聞の記者と写真班、
上富良野村内から
吉田村長、金子助役、
朝倉収入役や村会議
員13名(全20名中)、
行政部長11名、
同組長17名、
小学校長7名



計 62名＋事務担当数名

13

第一期復興計画案(大正15年6月初め頃)

- 被災地の外周道路の整備
- 外周道路沿いの仮設住宅の建設
- 被災者共同耕作地の設定
- 移転代替地の確保
- 本格的な住宅建設のための
住宅組合の結成
- 流木除去と排水事業
(耕地整理組合の組織)
等

14

耕地整理組合による被災農地の復旧方法



5月31日道庁による現地視察



立木の集積と償却から始まった



旭川に駐屯していた陸軍師団から提供されたトロツコで客殿運搬



泥土が浅い部分はトロツコで搬出して除去、深い部分は埋もれた良質の土壌を掘り上げ、ここに泥流土を埋めて、上部を良質土壌で被覆(反転客土)

15

『復興説』と『放棄説』の対立

- 被災した田畑は、三重団体の人々が移住して以来30年にわたる苦労の結晶なので、多少経費がかかっても復興すべきであり、実際被災した田畑は時価百数十万円であるのに対し、復興にはこれほどの金額はかからない、さらに硫黄・亜硫酸も耕作不能というほどの含有量ではなく泥土も客土で対応
- 被災した田畑の土には硫黄・亜硫酸が多量に含まれ、厚く泥土が堆積して流木も除去しなければならず、このような田畑を元に戻すには莫大な経費がかかることから、いっそのこと未開地に移住して一から出直し

※悲観説：大正に入ってから毎年のように、天候不順による凶作が続いてきた結果、全体的な農家は経済的にも疲弊しており、復興を担っていく力はなくなっている。

16

吉田村長の一貫した復興への考え

- 公職者会議で、30年前の入植時の「丸裸の時代」に返って復興への努力を訴える(6/1)
- 道庁加勢土木部長が視察のため十勝岳に登山した際にも、同行してその決意を陳情し、新聞に「石にかじりついても復興に努める」との談話を発表(6/6)
- 道庁長官室で、中川長官、加勢土木部長、北崎巽上川支庁長、吉田村長らによる善後策の打ち合わせ会で復興に向けた方針を決定(6/11)
- 第2回公職者会議において、「放棄説」・「悲観説」を全面的に否定し、村民に対して復興の意志を初めて表明(6/16)
- 被災者も招集した第3回公職者会議では、村長の意向を受けて北崎上川支庁長より改めて復興の意向や被災者の覚悟などについての訓示(6/20)

17

吉田村長への「反対」運動

- 耕地整理組合への財源支援に、「上富良野起債反対同盟会」が結成され、11月18日には「村民大会」と称する村長への排斥運動
- 被災者に対する義捐金配分に、「一時に恵まれる十勝岳の罹災者」「衣食住の安全保証」などの新聞記事に見るねたみ感情が発生
- 災害発生当初から救護活動において全面的な協力をした被災者以外の村民の不満噴出

18

裁判所を巻き込んだ争いへ

- 反対運動派は、12月10日、遂に村長を「瀆職罪及び背任罪」で旭川地方裁判所に告発
- 村会議員など村の有力者55人が町長を支持する「陳情書」を作成
↓
- 旭川地方裁判所は、翌1927(昭和2)年1月13日に検事を上富良野村に派遣して取り調べたが、告発内容のような事実はなく、村長は不起訴
- 1928(昭和3)年6月1日に実施された村会議員選挙では、村長を擁護する「陳情書」に署名しなかった議員のほとんどが落選
- 「村医師飛沢清治氏の熱心なる和解勧告」により、今後は「挙村一致村治を扶け村民福利の増進を計る」ため、1929(昭和4)年1月13日上富良野役場において「手打式」が行われ、村内の確執が円満に解消

19

村長の告発内容

- ① 被災者に耕地整理組合への加入を強要し、応じない場合は義金を配分しないと威嚇した
- ② わずか7~80戸の信用組合を救済するために起債を村会に議決させた
- ③ 耕地整理組合と信用組合により自己の利益をはかり職権を乱用した
- ④ 30戸に対して貸付肥料代金と義援金を相殺した
- ⑤ 自己の計画実施のために戸数割を被害以前の2倍ないし5倍に増徴した
- ⑥ 49日分の配給米を43日分しか配給しなかった
- ⑦ 配給米は村長の実弟が経営する商店から購入した不正・不良米であった
- ⑧ 義援品の建具、ミルクなどを分配せず勝手に処分した
- ⑨ 村医の診察、往診料金を数十日間も支払っていない

20

耕地復旧工事の概要

(耕地整理組合:水田約300ha 組合員110名)

- ・ 流木集積除去～小割り積み上げ乾燥し焼却
- ・ 客土用地確保～客土を採取するための土地
- ・ 軽便軌道設置～軌条14.5km、台車370台
- ・ 運搬客土～厚さ約10cmの客土、184ha
- ・ 転倒客土～泥土と下の耕土を反転、74ha
- ・ 泥土除去～30cm未満は運搬除去、41ha
- ・ 用水路復旧～ほとんどを新たに掘削
- ・ かんがい貯水池～不足する真水の確保
(草分土功組合)

21

上富良野村関連の復興事業

- ・ 1926(大正15)年 ※昭和1年は1926年12月25日から31日

月 日	項目	備考
7月13日	上富良野村・準地方費道浦河旭川線起工	国費2万1,269円2銭。被災者使役。
7月中	上富良野村・町村費所属道路7か所、橋梁17か所着工	4万2,179円20銭5厘のうち8割地方費補助、2割村負担(基本財産より繰り入れ)。被災者使役。
9月20日	上富良野村・町村道西二線道路起工	国費9,640円18銭。被災者使役。
12月28日 (昭和1年)	上富良野村、美瑛村に対し住宅建設貸付資金融通の通牒	上富良野64戸・32,000円、美瑛村瑠辺薬御料地の30戸・1万5,000円は国庫貸付金。年利4分8厘。20年年賦。村から被災者へ転貸し。
12月29日 (昭和1年)	上富良野村・町村道恵花江幌完別道路架橋(上富良野橋)起工	国費2,480円。請負契約。

- ・ 1927(昭和2)年 その1

月 日	項目	備考
1月13日	上富良野村・町村道西二線道路竣工	
1月20日	上富良野尋常小学校建設着手	建築費1万5,050円。設備費505円。
2月12日	上富良野村・町村費所属道路7か所、橋梁17か所竣工	
2月22日	上富良野村・町村道恵花江幌完別道路架橋(上富良野橋)竣工	

22

• 1927(昭和2)年 その2

月 日	項目	備考
2月26日	有限責任上富良野信用販売購買利用組合へ融資決定	国庫貸付金3万9,850円。道庁が地方債を起こし、大蔵省預金部より借り入れ。上富良野は6月20日付で借り入れ申請書作成。
3月1日	上富良野村・地方費所属富良野川護岸工事着手	14万5,084円全額を国庫補助。直営。
3月3日	上富良野村・草分土功組合総会	灌漑溝復旧工事13万円への国庫補助、新貯水池の着工決定。
3月19日	上富良野村・町村費所属3河川復旧工事着手	8万366円2銭5厘のうち8割地方費補助、2割村負担。被災者使役。
3月20日	上富良野村・耕地整理組合設立認可申請	
3月30日	上富良野村・準地方費道補河旭川線竣工	
3月31日	道庁、上富良野村・耕地整理組合設立認可	組合員総数110人、総事業費43万4,722円。
3月31日	上富良野村・美瑛村、道庁より住宅建設資金借り入れ	上富良野村、昭和2年度12戸、昭和3年度20戸竣工。
4月10日	草分土功組合、道庁へ灌漑溝復旧補助工事認可申請書提出	
4月30日	道庁、上富良野の灌漑溝復旧工事施行許可	
5月6日	上富良野村・耕地整理組合設立総会	

23

• 1927(昭和2)年 その3

月 日	項目	備考
5月10日	上富良野村、日新尋常小学校建設着手	建築費5,440円。設備費920円。
5月31日	上富良野村、吹上温泉に私設電話を架設	義援金より611円39銭を支出。
6月9日	上富良野村・耕地復旧工事費の起債認可	純工事費予算42万円、そのうち国庫補助5割、組合員負担3,349円、残り19万1,673円は国庫貸付金。大蔵省預金部より道庁借りうけ、北海道地方費より村が借り入れ。年利4分8厘、20年償還。
6月14日	上富良野村第1～第11水路工事着手	総工費5万2,465円9銭6厘。国庫補助8割。
6月15日	上富良野村耕地整理組合、耕地復旧工事に着手	
6月20日	上富良野村に小学校復旧費貸し付け	国庫貸付金2万1,915円。道庁が大蔵省預金部より無利子で借りうけ、道庁が地方債を起こし村に貸付。5年据え置き。20年年賦。
6月24日	吹上温泉を官設駅通所とする(硫黄山駅通所新設)	道庁歳出臨時部より建築費3,309円。1928(昭和3)年6月竣工。
7月27日	有限責任上富良野信用販売購買利用組合、道庁に畜牛馬匹奨励費下付金の交付を申請	2万2,442円。9月17日許可。
8月10日	上富良野村・草分神社新築着手	三重県出身被災者への指定義援金500円支出。

24

• 1927(昭和2)年 その4

月 日	項目	備考
8月15日	上富良野村草分土功組合、新貯水地工事着手	総工費8万5,067円39銭1厘。国庫補助8割。請負契約。1929(昭和4)年1月24日竣工。
9月1日	上富良野村、上富良野信用販売購買利用組合へ復興資金貸付	国庫貸付金3万9,850円。北海道地方費より村 が借り入れ、村が組合へ転貸し。
10月19日	上富良野村・耕地復旧工事への国庫補助金交付	21万円。昭和3年3月26日竣工。
10月31日	上富良野尋常小学校竣工	昭和3年3月22日落成式。
11月30日	日新尋常小学校竣工	昭和3年3月30日落成式。
11月30日	草分神社竣工	
12月10日	日之出青年会館新築	義援金より1,440円支出。昭和3年3月18日落成式。
12月12日	上富良野村地方費所属富良野川護岸工事竣工	
12月12日	上富良野村・町村費所属3河川復旧工事竣工	

• 1928(昭和3)年

月 日	項目	備考
2月11日	草分青年会館改築	三重県出身被災者への指定義援金900円支出。

25

被災から10周年の昭和11年5月19日 NHKラジオによる前吉田村長の記念公演

- 各方面からの復興支援へのお礼
- 泥流災害の発生状況
- 被災者の救出と行方不明者の搜索
- 義援金のお礼と被災者への配分
- 総工費104万円の復旧工事の概要
- 10年を経た上富良野の現況
- 十勝岳と共存した今後の村づくりへの期待
など

26

十勝岳周辺火山泥流対策基本計画(案)(平成元年策定)

計画の対象とする現象

噴火に伴う融雪を誘因とする火山泥流

計画規模と対象量

計画の規模は、大正泥流（1926年）相当の噴出物と融雪量とする。また、計画対象量は、計画規模の噴出物と融雪量を与えられた場合、美瑛川、富良野川両河川でそれぞれ最大と想定される泥流規模とする。

泥流処理方針

表 1.1 泥流処理方針

上流部	・泥流発生・発達域における侵食防止 ・泥流発生を検知
中流部	・巨礫・流木の捕捉 ・土砂の貯留 ・泥流の誘導 ・泥流の制御
下流部	・泥水の安全流下

表1.2 計画対象量と整備済みの施設において処理可能な泥流総量

流域	計画対象 泥流総量	砂防等施設の整備により 処理可能な泥流総量
美瑛川	610万 m^3	210万 m^3
富良野川	1330万 m^3	426万 m^3

表中の泥流総量は、砂防基準点（富良野川は砂防原点）における値である。

砂防施設は、美瑛川は平成21年度末時点、富良野川は平成22年度末時点で整備済のもの。

27

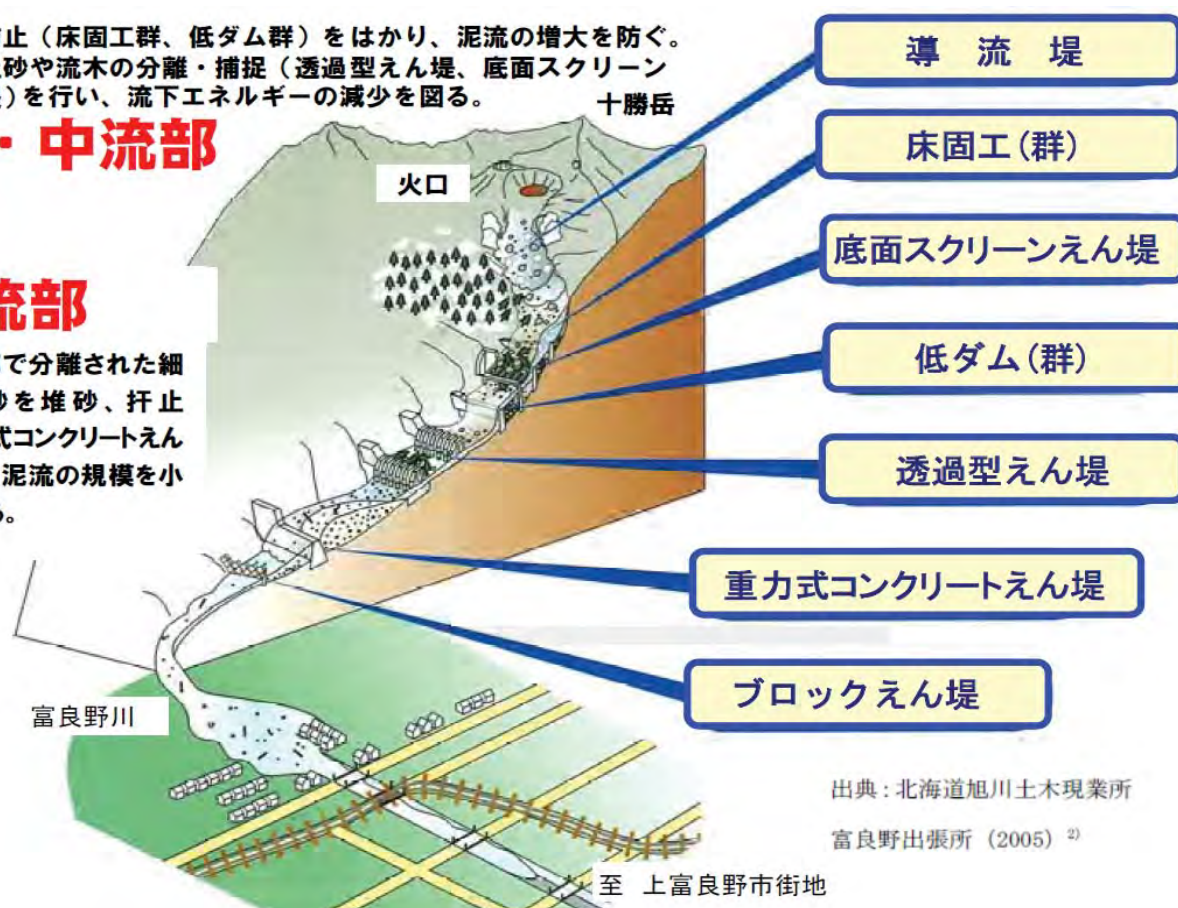
侵食防止（床固工群、低ダム群）をはかり、泥流の増大を防ぐ。
粗い土砂や流木の分離・捕捉（透過型えん堤、底面スクリーンえん堤）を行い、流下エネルギーの減少を図る。

十勝岳

上・中流部

下流部

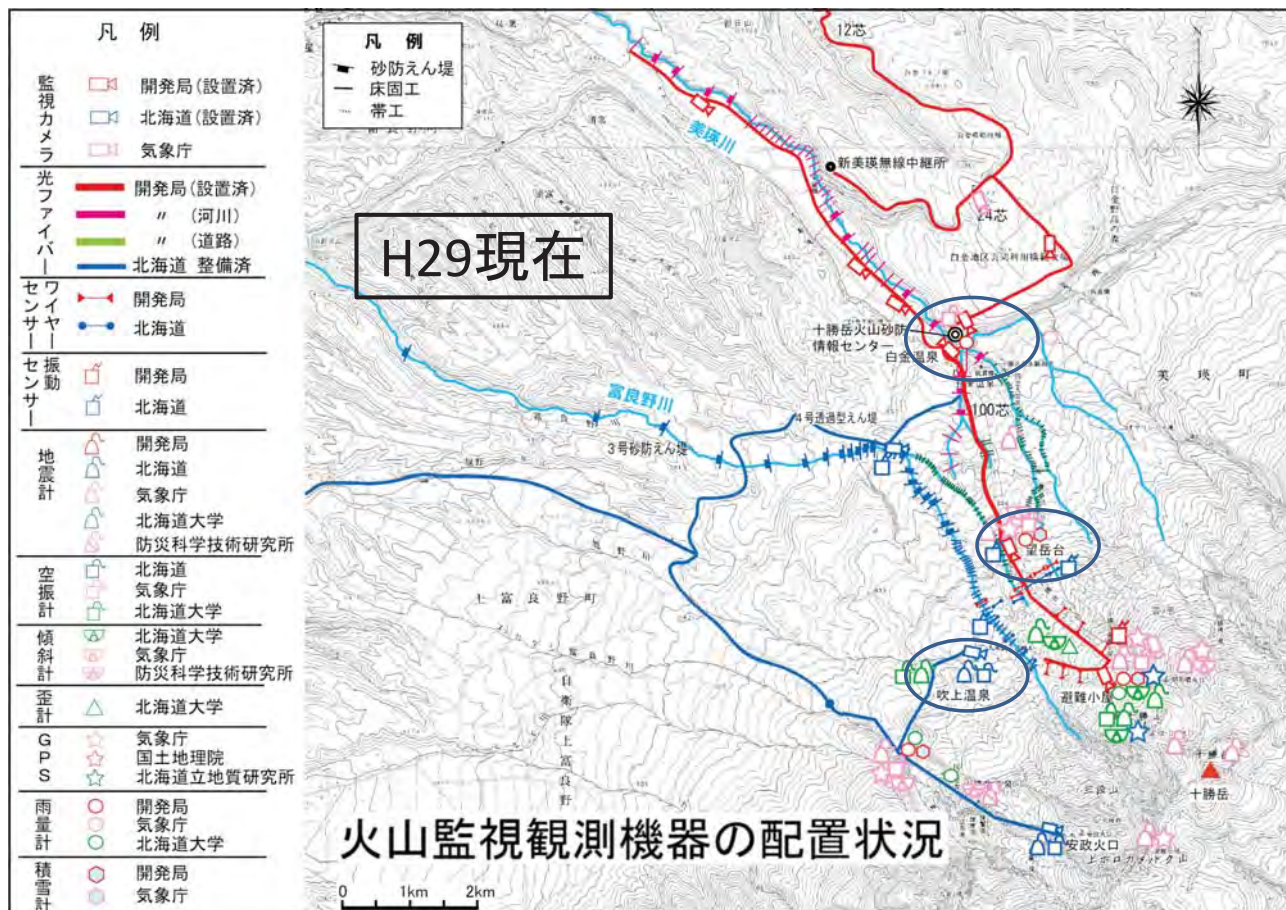
中流部で分離された細流土砂を堆砂、扞止（重力式コンクリートえん堤）し、泥流の規模を小さくする。



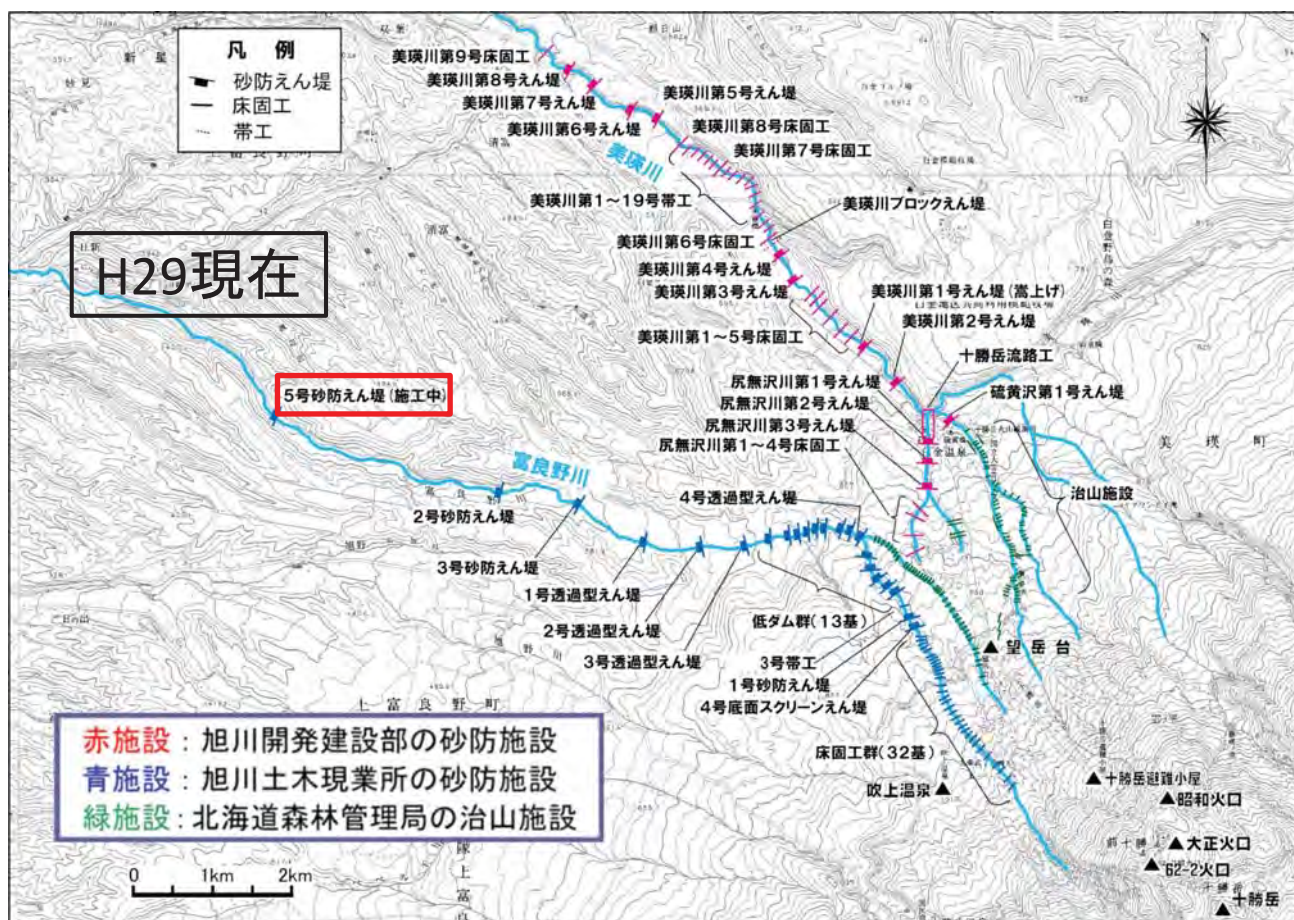
出典：北海道旭川土木現業所

富良野出張所（2005）²⁾

28



29



30

・十勝岳爆発関係碑一覧(上富良野町内)

No	石碑名	建立場所	建立年月
1	十勝岳爆発『遭難記念碑』	明憲寺境内	大正15年9月1日
2	『十勝岳爆発惨死者碑』	専誠寺境内	大正15年秋
3	十勝岳爆発『遭難記念碑』	西2線北33号	昭和2年5月24日
4	『十勝岳爆発横死者血縁塔』	間信寺境内	昭和2年8月13日
5	『十勝岳爆発記念碑』	十勝岳山腹	昭和3年10月7日
6	十勝岳爆発を詠む『九條武子の歌碑』	十勝岳泥流跡	昭和4年7月9日
7	十勝岳爆発『新西国三十三所観世音菩薩』	大雄寺境内	昭和5年5月24日
8	十勝岳爆発横死牛馬『追善記念碑』	西6線北28号	昭和5年4月17日
9	『泥流地帯』三浦綾子文学碑	草分神社境内	昭和59年5月24日

・十勝岳爆発関係碑一覧(美瑛町内)

No	石碑名	建立場所	建立年月
1	大正大爆発『丸谷温泉遭難者慰霊碑』	十勝岳望岳台	昭和50年5月24日
2	『十勝岳爆発記念』の碑 (昭和37年噴火)	十勝岳望岳台の入口	昭和38年8月8日

31

郷土をさぐる会からのお知らせ

上富良野町郷土をさぐる会では、機関誌を発刊しており、泥流災害に関する証言等の多くの記事を掲載しています。今年、令和4年4月発行の第39号が最新号で、Webでは第38号までの全記事をご覧ください。

検索   郷土をさぐる会

閲覧記事・簿冊

「かみふ物語」「かみふらの女性史」「上富良野百年史」
「郷土をさぐる第1号～第38号」

32